

第3回 佐伯市廃棄物減量等推進審議会議事録（抄録）

開催日時 令和4年7月7日（木） 10:00～12:05
開催場所 所在地 佐伯市東浜1番38号
会場名 エコセンター番匠 2階大会議室
出席者 委員15名のうち、14名出席（欠席1名）
首藤部長、石田課長、成松補佐、吉岡総括、羽明総括、山田、坂口、三浦、牧野
傍聴者 0名

- 1 開 会 市民生活部長による開会あいさつ
補欠委員への委嘱状交付
- 2 会長・副会長選出 互選により、会長には宮崎委員、副会長には前原委員を選出

3 議 事

(1) 収集体制とごみ処理手数料の見直し案について

（現在までの取組と事務局案の説明の後、グループ討論、発表、全体採決を行った。）

【事務局案の概要】

1 収集体制の見直し（変更部分のみ抜粋）

① 乾電池・蛍光灯

A B地区の拠点回収を廃止し、全域での定期収集（集積所方式）を開始する。

② 少量の粗大ごみ

C D地区の定期収集を廃止し、全域で予約制戸別収集（地区ごとに収集日を設定）を開始する。

③ 多量ごみ

搬出から収集運搬まで含めた訪問収集の実施に向け、認定許可制度確立に取り組む。

2-1 収集運搬ごみ処理手数料

定期収集を基本とした自己負担率

① 指定ごみ袋（1 L当たり1円）

大袋(40L) 40円、中袋(30L) 30円、小袋(20L) 20円

② 少量の粗大ごみ（地区別指定日での予約制戸別収集を想定）

粗大ごみステッカー（1組当たり） 500円

③ 多量ごみ（現行の予約制戸別収集）

軽トラック 3,300円、2 t 中型 8,800円、2 t 大型 18,700円

2-2 搬入ごみ処理手数料

現行の一部定額制の家庭ごみについて、単純従量制へ変更

① 家庭 10 k g 当たり 100円、② 事業系 10 k g 当たり 100円

【グループ討論の概要】

○1班 住民グループ 「1、2とも事務局案に賛成する。」

・1の①意見 「蛍光灯を集積所に出す際の安全確保に配慮してほしい。」

- ・ 2-1 ①意見「子育てや介護家庭へ指定ごみ袋無料クーポンなどの配慮が必要」
- 2班 環境・事業グループ 「おおむね賛成だが、一部修正してほしい。」
 - ・ 1の①意見「できれば拠点回収も残してほしい。、蛍光灯の水銀対策が気になる。」
 - ・ 1の②意見「市民が慣れるまで2パターンで運用してはどうか。」
 - ・ 2-1 ①意見「値上げは仕方ないが、指定ごみ袋（大）サイズは45Lに修正してほしい。
また、丈夫にしてもらいたい。」
「紙ごみ減量推進のため、その他の紙類の専用紙袋が必要。」
 - ・ 2-2 ①意見「値上げには賛成だが、50kgだといきなり10倍は上げすぎでは。」
- 3班 処理業グループ 「おおむね賛成だが、一部修正してほしい。」
 - ・ 1の①意見「定期収集で問題ないが、車両火災防止のため可燃ごみと同一日がよい。」
 - ・ 1の③意見「収集件数が不明なため、許可してまで実施すべきか検討の余地あり。」
 - ・ 2-1 ①意見「指定ごみ袋（大）サイズは、容量が減って値上げには納得できないのでは。45Lサイズのままでの値上げなら納得できるのではないか。」
 - ・ 2-1 ③意見「妥当と思うが、移動距離等を考慮しもっと高く検討しても良い。」
 - ・ 2-2 ①意見「現状が異常に安い状態。従量制の方が市民にもわかりやすい。」

【班ごとの発表から採決】

会長による進行で各班ごとの発表後、事務局案に対する採決を多数決で行った。

ほぼ賛成多数であったが、2-1の①指定ごみ袋の大袋のサイズについて、「45Lサイズが使いやすいため事務局で再検討すべき。」との修正提案が出された。

(2) 今後の予定 （次回の審議会は、8月開催予定。）

(3) その他 （エコセンター番匠の搬入時間の変更は、特にトラブルなし。）

4 閉会 （市民生活部長による閉会あいさつ）